

令和6年度運営報告 子ども第三の居場所 TAKUWAERU

事業内容

栃木県宇都宮市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営

(1) 期間：2024年4月1日～2025年3月31日（週5日、14～19時まで開所）

(2) 場所：栃木県宇都宮市

(3) 対象：25名（家庭や子ども自身に課題を抱えた小中高生）

(4) 内容：子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。子どもたちの生活習慣形成や個人に合わせた教育カリキュラムを構築する。生活面ではヒト、モノ、コトとの関わりを通して基本的な生活支援の他、地域に関わりが深まる経験の場を生み出す。"

成功要因

- 学童を修了した小学4年生を中心に、放課後の居場所として機能することができた。
- 未就学児の支援を進めることができた。

失敗要因

- 貧困家庭へのアプローチが弱かった。

<考察>

- 本事業では、子どもの安心できる居場所づくりを目的に活動を行ってまいりました。令和6年度は一日あたりの利用児童数が5～6名にとどまり、当初目標としていた20名には達しませんでしたが、令和7年度に向けて積極的に児童募集を行った結果、登録児童数は25名となり、一日平均15名の利用が見込まれています。今後は、継続的に子どもたちに利用してもらえるよう、家庭や学校、地域との連携をより一層深めていくことが求められます。
- 地域とのつながりについては、宇都宮市社会福祉協議会様との面談を通じて関係づくりを進めたほか、宇都宮市のフードドライブ様との連携により、お菓子やパンなどの寄付を受け取り、子どもたちに配布することができました。こうした地域資源の活用は、子どもたちの安心感や満足度を高めるうえで大きな役割を果たしており、今後は物的支援だけでなく、人的支援の充実や継続的なボランティア参画の仕組みづくりも課題となります。
- また、子どもの「経験の不足」を解消するため、事業期間中に年間50回の体験イベントを実施しました。通常期の放課後には、居場所としての開放に加え、週1回程度、学習支援（聞く力・書く力向上プログラム）や運動、科学実験、工作、クッキング、庭づくり、お菓子作り、フラワーアレンジなど、多様な活動を行いました。さらに、長期休暇には、夏の「そばうち体験」、秋の「遠足」、春の「水族館見学」など、普段では得がたい体験の機会を提供し、子どもたちの成長を支える工夫を重ねてきました。
- 今後も、子どもたち一人ひとりのニーズに寄り添いながら、地域とともに安心して通える居場所づくりを進めてまいります。

活動の様子

(左上) 科学実験 (右上) そば打ち

(左下) 表現力向上プログラム (右下) 動画学習

